

大崎町教育大綱

(平成27年度～平成31年度)

平成27年5月

鹿児島県大崎町

大崎町教育大綱（平成 27 年度～31 年度）

大綱は、本町の教育の目標や施策の根本的な方針、本町教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌した、本町の教育がめざす基本的な方向性を示した計画です。

基本目標

人間性豊かでたくましく生きる、輝くひとづくり



○大崎町のめざす将来像…「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ 結いのまち」
○基本目標 …「人間性豊かで、たくましく生きる、輝くひとづくり」

おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育

おおらか【徳】	さわやか【体】	きわやか【知】
大きな心で 思いやりがあり 明朗誠実な人	強いからだ 気力に満ちた 心身共に健康な人	夢の実現に向け 生涯学び続ける 輝きのある人

- | | |
|--------|---|
| 力
点 | 1 郷土を愛し、人間性豊かで、心身ともに健康な自己実現をめざす人づくりに努めます。 |
| | 2 児童・生徒の自立に向けた学力・体力・気力づくりを進めます。 |
| | 3 家庭・地域・企業等が教育の重要性を理解し、それぞれの教育力の向上を図り、学校を支援する態勢を作ります。 |
| | 4 潤いのある豊かな人生を実現するために、町民の生涯学習・生涯スポーツの充実・振興に努力します。 |

教育大綱の構成

本町教育の取組における視点

基本目標の実現に向けて、施策を推進するに当たって重視する考え方を示したものです。

1. 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
2. 社会の変化への的確かつ柔軟に対応する能力の育成
3. 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等の相互の連携・協働
4. 郷土の教育的な伝統や風土の活用

本町教育施策の方向性

基本目標の実現のために取り組む施策について、心と体の育成に関すること、学力等に関すること、学校や教職員等に関すること、家庭・学校・地域等の連携に関すること、生涯学習やスポーツ・文化の振興に関することの5つの方向性に整理したものです。

今後5年間に取り組む施策

5つの方向性のもと、31の施策を示しており、各施策には、現状と課題を踏まえ、これからの施策の方向性と主な取組を示しています。

計画の実現に向けて

計画の実現に向けて、次の点にも取り組みます。

1. 教育行政の着実な推進
2. 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等との連携・協働
3. 関係機関との連携・協力
4. 県との連携・協力
5. 計画の進捗状況の確認

【 教 育 施 策 の 5 つ の 方 向 性 】

基本目標の実現に向けて、5つの方向性に基づき、施策を展開します。

1. 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
3. 信頼される学校づくりの推進
4. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
5. 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興



家庭・学校・地域・行政の力を結集して

【今後５年間に取り組む施策】

１ 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性や、たくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。

【具体的に取り組む施策】

① 道徳教育の充実

- ・ 「人間尊重の精神」、「生命に対する畏敬の念」、「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛し、他国を尊重すること」、「公共の精神」についての取組の推進
- ・ 学校段階や発達段階に応じた教育活動全体での道徳教育の充実及び教職員の指導力向上
- ・ 家庭や地域との連携を深め、児童生徒の道徳性を高める取組の推進

② 生徒指導の充実

- ・ いじめ、不登校等への対応など生徒指導に関する教職員の資質向上及び学校における生徒指導体制の充実
- ・ 家庭・学校・地域・関係機関等の連携の推進及び総合的な相談体制の充実
- ・ インターネット等に係る問題行動の未然防止、早期発見、早期対応及び情報モラル教育の推進

③ 人権教育の充実

- ・ 家庭・学校・地域における同和教育をはじめとする人権教育の充実
- ・ 教職員の人権意識の高揚・資質の向上及び人権教育の指導内容・方法の工夫・改善

④ 体験活動の充実

- ・ 地域の特性を生かし、創意工夫をこらした体験活動の一層の推進
- ・ 教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善

⑤ 子ども読書活動の推進

- ・ 家庭・学校・地域が連携した読書活動の推進
- ・ 学習情報センターとしての学校図書館（室）の充実

⑥ 文化活動の推進

- ・ 学校における文化芸術活動の充実
- ・ 文化芸術に触れる機会の拡充などによる文化芸術に関する教育の推進

⑦ 体力・運動機能の向上

- ・ 生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成
- ・ 体力・運動機能調査等の結果などの活用による児童生徒の体力・運動能力向上の取組の推進

⑧ 健康教育の充実

- ・ 学校保健の充実及び学校保健を推進するための保健組織活動の充実

⑨ 食育の推進

- ・ 食に関する指導の充実及び教育活動全体で組織的に食育の推進に取り組む体制づくり
- ・ 家庭・学校・地域等と連携した健康で豊かな食生活の普及、食育の推進

2 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

基礎・基本を確実に身に付け、さらに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。

環境教育や国際理解教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、子どもの状況や教育的ニーズに応じた教育の推進にも取り組みます。

【具体的に取る施策】

① 「確かな学力」の定着

- ・ 小中連携による公開授業等を通じた教職員の指導法の改善
- ・ 「言語活動の充実」や「学習意欲の向上」、「体験的活動の充実」等を重視した学習活動の推進
- ・ 児童生徒の学力・学習状況を把握するための調査等の実施による学力向上の取組の推進

② 特別支援教育の推進

- ・ 障害のある児童生徒に対する正しい理解・認識と円滑な就学手続きの推進
- ・ 障害のある児童生徒に対する指導・支援体制の充実
- ・ 就学前から学校卒業までの一貫した支援体制の整備

③ キャリア教育の推進

- ・ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- ・ 勤労観・職業観等を育成するため、事業者や商工会などとの連携の強化

④ 郷土教育の推進

- ・ 郷土芸能や伝統産業の体験活動、先人の業績や生き方を学ぶ活動の充実による、ふるさとを語ることでできる人材の育成
- ・ 地域・学校の連携による郷土教育の推進
- ・ 貴重なふるさとの文化を継承する取組の推進

⑤ 教育の情報化の推進

- ・ ICTを活用した児童生徒の情報活用能力の育成
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実

⑥ 社会の変化に対応した教育の推進

- ・ 情報教育、環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育の推進

3 信頼される学校づくりの推進

信頼される学校づくりの推進に当たって、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどに取り組みます。

【具体的に取り組む施策】

① 開かれた学校づくり

- ・ 各学校における学校評価を基にした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善
- ・ 町民一人ひとりが大崎の教育について考える気運の醸成

② 学校運営の充実

- ・ 管理職の資質向上を図るための取組の推進
- ・ 学校の組織体制や指導体制の充実を図るための各種研修の開催

③ へき地・小規模校教育の振興

- ・ へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動の推進
- ・ 複式学級における指導の在り方など、教職員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保

④ 教職員の資質向上

- ・ 教職員の人事評価の充実による適切な人事管理
- ・ 教職員研修の内容の充実、精選、効率化による教職員の資質・能力の向上

⑤ 安全・安心な学校づくり

- ・ 老朽化した学校施設の機能改善及び長寿命化による質的整備
- ・ 関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備の推進

⑥ 安全な学校給食の推進

- ・ 厳選した食材による安全で安心、美味しい給食の提供
- ・ 学校や栄養教諭だけでなく、地域、地元の生産者、給食センターが連携した食育の推進

4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割は大きく、地域社会全体で子どもを守り育てる取組を推進します。

【具体的に取り組む施策】

① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進

- ・ 地域が学校を支援するための体制づくりの推進
- ・ 地域住民やボランティアの活用により、地域ぐるみで学校を支援する取組の推進

② 地域ぐるみでの子どもの育成

- ・ 未来を担う子どもたちが、豊かな心とたくましい身体を持ち、自ら学び考え行動する「生きる力」を備え、「ふるさと大崎を愛し、誇りにする子ども」となるための、良好な環境づくりの推進
- ・ 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成

③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

- ・ 関係機関が連携した地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備

④ 家庭の教育力の向上

- ・ 地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備
- ・ 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備及び家庭教育に関する情報提供
- ・ 学校・家庭・地域、保健福祉関係機関、企業等と連携した家庭教育支援の推進

5 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

町民が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会や場所で学べる環境づくりをめざします。

スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に必要なものであり、郷土の伝統文化、文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものであることから、スポーツや文化の振興を図ります。

【具体的に取り組む施策】

① 生涯学習環境の充実

- ・ 町民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応した学習機会の提供
- ・ 町民が必要とする生涯学習情報の提供

② 生涯スポーツの推進

- ・ ライフステージに応じたスポーツ運動を推進し、町民の健康づくりや体力づくりの支援
- ・ コミュニティスポーツクラブの育成や組織運営の充実に向けた支援

③ 競技スポーツの推進

- ・ 町民の競技力向上に関する意識の高揚、指導体制の整備・充実及び選手の育成・強化などの推進

④ 文化芸術活動の促進

- ・ 町民一人ひとりが生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような環境の整備
- ・ 学校における文化芸術活動の充実

⑤ 地域文化の継承・発展

- ・ 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言など地域文化の次世代への継承
- ・ 学校における伝統文化を理解させる教育の充実

⑥ 文化財の保存・活用

- ・ 文化財の指定・登録等による保護の推進及び文化財を活用した学習の場の提供
- ・ 郷土芸能や伝統行事等の保存・継承及び文化財を生かした地域づくりの促進

【 計 画 の 実 現 に 向 け て 】

1 教育行政の着実な推進

- ・ 教育員会制度の趣旨を踏まえた取組の一層の充実に取り組みます。
- ・ 教育委員会の事務局職員や指導主事などの専門的職員の資質向上に努めます。

2 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等との連携・協働

- ・ 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等がそれぞれの役割を果たし緊密な連携・協力が図られるよう、取組を推進します。

3 関係機関との連携・協力

- ・ 町長部局の関係課、大学、その他の関係機関との連携・協力を図ります。

4 県との連携・協力

- ・ お互いの役割分担のもと、県と連携し教育行政を推進していますが、今後も、お互いに課題を共有し、取組について情報交換などを通して、連携・協力を図ります。

5 計画の進捗状況の確認

- ・ 効果的かつ着実に実施するため、P D C Aサイクルにより評価を行い、次年度以降の進行管理を行います。